

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和5年12月5日(火)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時27分
- 4 閉会時刻 午前 9時47分
- 5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 橋本 勝弘
委員 松本 均 委員 藤澤 恭子
委員 大井 正 委員 山田 浩司
委員 高橋 篤仁
- (当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 山崎貴哉

6 審査事項

- ・議案第116号 掛川市森の都ならこの里条例の廃止について
- ・議案第120号 市有地の処分について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年12月 5日

市議会議長 山本 裕三 様

環境産業委員会 委員長 窪野 愛子

議 事

午前9時27分 開議

○委員長（窪野愛子） おはようございます。

ただいまから環境産業委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました議案は、議案第 116号、掛川市森の都ならここの里条例の廃止についてをはじめとして 2件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私のほうにて御連絡申し上げます。

初めに、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようにお願いいたします。

次に、質疑においては、まずは議案のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第 116号、掛川市森の都ならここの里条例の廃止についてを議題といたします。

それでは、生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

赤堀課長、お願いいたします。

○委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

〔「ないです」との声あり〕

○委員（大井正） この件についてですものね。

○委員長（窪野愛子） この件についてです。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） 皆さんはよろしいですか。

では、質疑は終結ということによろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

ここで、委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

大井委員。

○委員（大井正） 昨日委員会を傍聴しているときに、鈴木委員と草賀委員との間で議論になった件なんですけど、そもそもこうしたプロポーザルも終わってからこういうものが出てくる。そうする

子供たちの教育学習なり、こういった施策をよりダイレクトに反映させるのが公共施設の役割だと考えますので、その点の自由度が減少する可能性がある。あと、重大災害等があったときの復旧方法に今明確に見通すことができない形になってしまうのも不安であるということで、そもそも譲渡というものに反対なものですから、ここでこの条例を廃止することに反対します。

○委員長（窪野愛子） はい、分かりました。

それでは、ほかに討論ございませんか。御意見。

はい、お願いします。

○副委員長（橋本勝弘） 議会の本会議でもちょっと質問させていただいたのですが、市内には 195だか 6だかの公共施設があって、平成27年度末かな、公共施設等総合管理計画を策定されて、その手法は当然複合化であったり、市長は縮充という言葉も使っていますけれども、当然統廃合があり、民間譲渡がありという幾つか区分がある中のやっぱり民間譲渡できるという言い方変ですが、すべきという施設の当然ああいったものはする方向にあるというふうに思いますし、しかもかなり耐用年数が経過していて、新たに投資するにはなかなかほかの投資を抑制しないといけないというようなこともあるので、やはり民間譲渡という選択肢はやむを得ないというよりも、むしろそういう方向が今の流れではないかなと思いますし、そこを民間譲渡されたときに、いかにしっかり行政がセーフティネットを張って、地元の振興につながるようになっていくかということで、そこはしっかり考えていただけるということなので、この民間譲渡そのものについては全く問題ないというふうに私は思います。

○委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいま賛成、反対、両方の意見を頂戴いたしました。

反対の理由としては、そもそもがこの譲渡に反対だということがまずは挙げられましたね。それで、でも、様々なこともすごく懸念があるということで、市の観光あるいは地域の活性化、また教育の観点から、付け加えて重大災害に対する懸念等々もまだ残っているということで、やはりこれを公共でやっていく意義があるというような思いが強いということで反対ということでございます。

賛成の方の御意見としては、もう公共施設の削減、縮減等を行うことが市としては方向性になっていますし、付け加えて言うなら、議会報告会のテーマにもなってやってきている公共施設の削減というということで取り組んできていますし、そういうこともありまして、これからそのあたりをしっかりと行政がやるべきことというか、この先も民間譲渡したから、そのままもうお任せではなくて、しっかりとそこを見守ってチェックをして、そういう機能はしっかりと担保していくということで賛成ということで伺いました。

それでは、ほかに。どうぞ、お願いします。

○委員（大井正） 反対討論に1点付け加えさせてください。

公共施設の縮充を図るというテーマにけちをつけることはありません。この施設は充実させるべき施設と認識しております。

○委員長（窪野愛子） はい、分かりました。

それでは、採決に入ってよろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） 議案第116号、掛川市森の都ならここの里条例の廃止について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子） 当委員会に付託されました、賛成多数ということですね、議案第116号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（窪野愛子） それでは、議案第120号、市有地の処分についてを議題といたします。

産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長、お願いします。

○委員長（窪野愛子） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

はい、どうぞ大井委員。

○委員（大井正） 昨日伺ったのとは別件ですが、この売却面積で価格を割りますと、平米単価で1万9,000円余、坪単価で6万2,900円余になると思いますが、この値というのは先行販売したところと同じなのでしょうか、違うんですか。

○委員長（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 地目毎の単価は同じにしてあり、法面と有効宅面の比率で計算されています。

○委員（大井正） そういうことですか。

○委員長（窪野愛子） 大井委員、まだいいですか。

はい、どうぞ。

○委員（大井正） 同じにしても、昨日伺ったかけた諸経費が回収できる結果になったと。これは結果論としてそうなったということですか。

○委員長（窪野愛子） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） むろん実績でやりますので、結果論ですけども、契約の際に

面積の修正とともに、修正契約をする前提で話をして、1個目の興国インテックのほうもそうしてありまして、南側区画は造成が完了した後で単価を計算して仮契約を結んでいますので、大丈夫です。

○委員長（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（窪野愛子） ほかいかがでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

よろしいですか。御意見ありませんね。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） それでは、討議を終結します。

それでは、討議を終結して、討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） それでは、採決に入ります。

議案第 120号、市有地の処分について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子） はい、下ろしてください。ありがとうございます。

議案 120号、市有地の処分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で環境産業委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査申出事項についてを議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり、17項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子） それでは、環境産業委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり17項目といたします。

以上で環境産業委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前9時47分 散会